

講座・講習・教室

公民館健康講座「ロコモを克服し、100歳まで生きよう！」

ロコモティブシンドローム（運動器の障害のため、歩くなどの移動機能が低下した状態）を克服して、100歳まで生きる健康法を紹介します。

- 時・所** ①11月1日(水)10:30～12:00 (永山公民館)
 ②11月8日(水)10:30～12:00 (寺原公民館)
講 野村武男氏(筑波大学名誉教授)
定 各日先着30人
申 各公民館へ電話
問 ①永山公民館 ☎78-0383、②寺原公民館 ☎73-1851

山王ふるさと歴史講座

二つのテーマ「江戸時代の藤代村と藤代宿本陣」と「茨城県南部の祇園祭」を開講します。

- ①江戸時代の藤代村と藤代宿本陣ー野々下晧家文書からー
時 11月7日(火)10:00～11:30
 ②茨城県南部の祇園祭ー取手市・守谷市・つくば市・稲敷市他ー
時 12月5日(火)10:00～11:30

- 共通事項**
所 山王公民館
講 近江礼子氏(茨城民俗学会常任理事)
対 市内在住で2日間参加できる方
定 先着40人
持 筆記用具
申 電話
締 10月30日(月)
問 山王公民館 ☎85-8352

地域で再び輝くための男性講座

- ①開講式、定年退職後の地域デビューの方法
時 11月16日(木)13:30～15:30
講 井上忠志氏(フォーラムネクスト代表)
 ②認知症サポーター養成講座
時 11月24日(金)14:00～15:30
講 地域包括支援センター藤代なごみの郷職員
 ③取手市を探検(歴史を学ぶ)
時 12月7日(木)13:30～16:30
講 埋蔵文化財センター職員
 ④ボランティアサークルやボランティア活動の紹介、閉講式
時 12月15日(金)13:30～15:30
講 市社会福祉協議会職員、各ボランティアサークル代表

- 共通事項**
所 福祉交流センター(市役所敷地内)
 ※③は龍禅寺(米ノ井467)も訪問します。各自で移動をお願いします。
対 市内在住で60歳以上の男性※4日間参加できる方
定 先着12人
申 電話
締 11月2日(木)
問 市総合ボランティア支援センター ☎74-9110

初心者のそば打ち講座


- 時** 11月4日(土)9:30～13:00
所 寺原公民館
講 取手そば愛好会
対 市内在住・在勤の方
定 先着10人
費 1,500円(材料費)
持 エプロン、三角巾、ふきん、タオル
申 電話
問 寺原公民館 ☎73-1851

料理教室「おいしいお茶のいれ方講座と和菓子作り」

- お茶のいれ方と和菓子作りを学び、試飲・試食をします。
時 11月8日(水)13:00～16:00
所 取手ウェルネスプラザ
講 木村誠氏(「お茶の石橋園」代表) 八木敦子氏(取手ウェルネスプラザ健康コーディネーター)
定 12人※多数は抽選
費 1,500円
持 エプロン、三角巾、手拭きタオル、マスク、持ち帰り用袋
申 電話:10月22日(日)10:00～
締 10月23日(月)21:00
 ※抽選結果は、25日(水)10:00以降当選者のみ電話連絡
問 取手ウェルネスプラザ ☎71-2122


危険物取扱者保安講習会

- 時** 11月7日(火)
 ▶一般:9:30～12:30(受け付け9:00～9:30)
 ▶給油取扱所:13:00～16:00(受け付け12:45～13:00)
所 常総市地域交流センター
定 各先着300人
費 4,700円(県収入証紙または金融機関から納入)
申 郵送:10月17日(火)～
締 10月24日(火)※消印有効
 ◎申込方法など詳細は、(公社)茨城県危険物安全協会連合会のホームページをご覧ください。
問 市消防本部予防課 ☎74-1429

 茨城県危険物安全協会連合会

緩和ケア講演会

- 最後まで自分らしい生活を送れるようサポートする、緩和ケアに関する講演会です。
時 11月11日(土)13:30～15:00(開場13:00)
所 福祉交流センター(市役所敷地内)
内 緩和ケアに関する講義、「人生会議」に関するビデオ上映
講 工藤洋平氏(緩和ケア内科医師)、平塚薫子氏(緩和ケア認定看護師)
対 市内在住の方
定 先着60人
申 以下のいずれかの方法で
 ①電話②ファクス(70-7288)
 ③専用申込フォーム
問 (公社)取手市医師会事務局 ☎70-7277

 緩和ケア講演会 専用申込フォーム

相談

成年後見相談会

司法書士・社会福祉士・税理士による、成年後見・遺言・相続などの相談会です。
 ◎成年後見とは…認知症・知的障害・精神障害などによって、一人で決めることに不安や心配のある方が契約や手続きをする際に、お手伝いする制度
時 10月28日(土)10:00～15:00
所 福祉会館(市民会館隣)
申 電話
締 10月27日(金)
問 (公社)成年後見センター・リーガルサポート茨城支部 ☎029-302-3166

環境コラム 第8回

ごみ分別のすすめ

問 環境対策課環境政策室 ☎内線1411

市は令和2年8月3日に、県内初となる「気候非常事態宣言」を表明しました。このコラムでは、地球温暖化や気候変動などの環境問題を取り上げます。私たちに何が出来るか考えていきましょう。

取手市気候非常事態宣言動画



■環境を守るために

私たちが普段出しているごみは、資源になるか、焼却するか、埋め立てられるか、ごみの種別によって決められます。適切な分別がされていないと、焼却や埋め立てのごみが増加してしまい、環境に大きな負荷を与えてしまいます。私たちがごみの分別をすれば、貴重な資源が再利用され、その結果、環境を守ることができます。

■適切にごみの分別にご協力を

常総環境センターでは、右の写真のように、ごみピットに貯められたごみを、人の手によって再度分別しています。分別が正しくされていないと、作業員がけがをしたり、設備が停止するなど重大な事故につながる恐れがあります。ごみ処理を円滑に進めるためには、皆さん一人一人に正しい分別が求められます。引き続き、適切にごみ分別にご協力をお願いします。

ごみ分別に関する啓発動画



特に、分別に注意が必要なごみ

モバイルバッテリー



電子たばこ



使い捨てライター



スプレー缶



搬入されたごみを、手で選別し仕分けする職員